

進路だより



第4号 令和6年9月24日発行
静岡県立浜松みをつくし特別支援学校
進路指導課

9月4日にPTA進路講演会を行いました。講師として、浜松市北障がい者相談支援センターの金森勇人様にお越しいただき、「福祉サービスの利用について」講演をしていただきました。講演の内容について一部ですが紹介します。お子さんの、進路を考える際の参考にしてみてください。

浜松市の相談支援体制について

相談支援センターとは、障害のある方やご家族、地域の方たちのさまざまな困り事や悩み事をお聞きし、ご自宅を訪問したり、関係機関と連携をとったりし、お子さんやご家族の困り事や悩み事の解決方法を一緒に考える相談員がいる場所です。現在は、浜松市内で7か所の相談支援センターがあります。



在学中・卒業後の生活で必要となる福祉サービスについて

必要となる福祉サービスについて、社会資源の一部を紹介します。

在学中の生徒さんが使うサービスについて 【児童サービス】



サービス名	内容	計画相談
放課後等 デイサービス	学校通学中の児童が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって児童の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	必要
短期入所	短期間、夜間帯も含めて、施設にて食事、排せつ入浴の介護等の支援を行います	必要
日中一時支援	ご家族の負担軽減のため、障害福祉サービス事業所等において、日帰りによる支援を行います	不要
移動支援	屋外等での移動が困難な障がいがある方に外出の支援を行います	不要
障害児入所 施設	在宅生活で自活に必要なスキルの習得が難しい方に入所施設で支援を行います。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。	不要

卒業後の生徒さんが使うサービスについて 【働くを支援する】



サービス名	内容	計画相談
就労移行支援	対人関係、仕事の訓練を受けたい方が2年間の期間で、一般企業への就職（障がい者雇用）を目指す支援を行う	必要
就労定着支援	就労移行支援等を利用して、雇用に繋がった方で、就職後半年の月から3年間の利用で、関係機関等との連絡調整や雇用に生じる生活上の問題に関する相談、指導及び助言等の支援を行う。	必要
就労継続支援A型	一般企業等に就労することが困難な方に、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。 このサービスを通じて一般就労に必要な知識や能力が高まった方は、最終的には一般就労への移行をめざします	必要
就労継続支援B型	一般企業等に就労することが困難な方に、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。 このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援（A型）や一般就労への移行を目指します。	必要

成人後に受給できる年金の種類や受給に向けて必要な手続きについて

障害基礎年金の受給額（令和6年度現在）

○障害基礎年金1級：1,020,000（年額）

○障害基礎年金2級：816,000（年額）

・療育手帳の等級と、障害年金の等級は認定の基準が異なります。

「障害基礎年金」と聞くと、請求手続きがとても大変そう！と感じるかもしれませんが、事前に電話連絡をして、区役所へ書類を受け取りに行くと、丁寧に説明して下さいます。また、初診日を具体的に特定しなくとも、審査の上、本人の申し立てた初診日が認められます。さらに、「診断書」と共に提出する「病歴状況申立書」については、令和2年10月から記入の簡素化ができるようになりました。

※在学中も卒業後も困ったときは周りのサポートが得られるように準備しておくことが大切です。

○今後の予定

実習報告会と進路講演会を予定しています。ぜひご参加ください。

高等部3年生職場実習報告会	10月2日(水) 9:15~10:15
高等部2年生職場実習報告会	10月30日(水) 午前中
高等部1年生職場実習報告会	1月31日(金) 午前中
第2回進路講演会	12月2日(月) 午前中を予定しています。 ※詳細は決まり次第お伝えします。

○進路情報をお知らせします

- ・生活介護事業所合同会社フライパン「PEASE/ピース」令和6年9月1日開所浜松市浜名区細江町気賀
- ・生活介護事業所社会福祉法人あそしえ「あんさんぶる」令和7年4月開所浜松市中央区天王町
- ・グループホーム（日中サービス支援型）「RASIEL 気賀」令和6年6月開所浜松市浜名区細江町気賀

※詳細は進路の部屋等でご確認ください。